

令和8年第3回定例記者会見 要旨

日時：2026年8月27日（木） 午後2時～

場所：神栖市役所本庁舎3階 301会議室

■主な議案の説明（総務部長）

○議案第1号 神栖市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

議案第1号につきましては、「神栖市附属機関に関する条例の一部を改正する条例」であり、令和8年第2回神栖市議会定例会において、コウノトリを市の鳥に制定する請願書が採択されたことに伴い、神栖市市の鳥選定委員会を設置し、必要な事項を調査及び審議するため、神栖市附属機関条例の別表に「神栖市市の鳥選定委員会」に関する事項を加える改正を行うものであります。

○議案第8号 神栖市下水道条例の一部を改正する条例

議案第8号につきましては、「神栖市下水道条例の一部を改正する条例」であり、下水道指定工事店の指定及び更新の申請を受け付ける際に手数料を徴収する規定を加えるため、また、災害その他非常の場合において、他の市町村長等が指定した指定工事店が神栖市内の排水設備工事を施工できるようにするため改正するものです。

なお、下水道指定工事店の指定及び更新の申請にかかる手数料は、それぞれ1万円でございます。

○議案第9号 神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例

議案第9号につきましては、「神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例」であり、水道事業の健全な運営と整備の推進を図ることを目的に水道料金を改定するため、また、災害その他非常の場合において、本市以外の水道事業者が指定した給水装置工事事業者等が神栖市内の給水装置工事を施工できるようにするため改正するものです。

なお、水道料金は、生活用で月あたり300円～500円程度の値上げとなり、施工予定日は、令和9年4月1日からとなります。

○議案第10号

神栖市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号につきましては、「神栖市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」であり、消防団員数の減少に伴い、定員管理の適正化を図るため、第3条中の消防団員の定数を995人から840人に改めるものであります。

■補正予算の説明（企画部長）

補正予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせまして1,700万5千円を減額し、補正後の額を510億5,463万1千円とするものでございます。

下水道事業会計は266万円を追加し、補正後の額を14億7,624万5千円とするものです。

○一般会計

補正額は、1,991万7千円の減額となっております。

【歳出の主な内容】

「水産加工原材料調達対策支援金」についてです。

この事業は、サバ・イワシ等の地元水産物の水揚げ量の激減により、水産加工原材料の確保が困難になっている市内水産加工業者の負担を緊急的に緩和し、経営の持続及び安定を図るため補助金を交付するものです。

補助額は「令和8年と令和7年における加工原材料仕入金額の差額」の2分の1以内、上限を50万円としております。

補正予算計上額は1,700万円でございます。

次に、都市計画マスタープラン策定業務委託料の655万6千円でございます。こちらにつきましては、令和10年度に改定を予定している都市計画マスタープランにあわせ、立地適正化計画の検証も並行して行うため、令和8年度から10年度にかけて実施するものです。

なお、令和8年度は市民アンケートや基礎調査を実施し、令和9年度から10年度分については債務負担行為を設定して計上しております。

最後に人件費等 6, 506 万円の減でございます。

こちらは、職員の人事異動に伴う人件費等について減額補正をするものです。人件費につきましては、当初予算編成時に退職予定者数や次年度の新規採用職員の予定者数、各課等への人員配置等を総合的に勘案して積算しております。したがって、現時点の、実際の職員数との間に解離が生じることから、毎年第3回定例会においてご審議をいただき、補正をするものでございます。

○介護保険特別会計

補正額は 291 万 2 千円です。

地域密着型介護予防サービスの利用者が増加したことに伴い不足する給付費について、補正予算を計上するものであります。財源としましては、繰入金等を充てるものであります。

○下水道事業会計

補正額は 266 万円です。

職員の人事異動に伴う人件費について、補正予算を計上するものです。

■令和7年度決算の概要の説明（企画部長）

○会計別の決算総括

一般会計は、歳入決算額 487 億 3 千万円、歳出決算額 463 億 8, 300 万円、歳入歳出差引額は 23 億 4, 700 万円となりました。

特別会計につきましては、3つの会計を合わせて、歳入決算額 165 億 9, 300 万円、歳出決算額 162 億 2, 100 万円、歳入歳出差引額は 3 億 7, 200 万円となりました。

一般会計と特別会計の合計では、歳入決算額 653 億 2, 300 万円、歳出決算額 626 億 400 万円、歳入歳出差引額は 27 億 1, 900 万円となりました。

続きまして、水道事業会計ですが、収入決算額 36 億 6, 900 万円、支出決算額 43 億 800 万円となりました。

続きまして、下水道事業会計ですが、収入決算額 25 億 7, 800 万円、支出決算額 29 億 7, 000 万円となりました。

水道、下水道、両会計ともに、収入額より支出額が上回っておりますが、内部で留

保している資金で賄っております。

○一般会計歳入決算

市税が約 226 億円と、全体の約 46.4 パーセントを占めております。

増減の主な内容については、市税が前年度比約 9 億 8,200 万円の増、国庫支出金が約 8 億 8,600 万円の増となったものの、市債が約 20 億 900 万円の減、繰入金が 7 億 7,100 万円の減となり、歳入全体では前年度比で約 5 億 1,600 万円の減となりました。

○性質別の一般会計歳出決算

人件費が人事院勧告に基づいた給与改定に伴う増などにより、前年度比約 2 億 2,100 万円の増となりました。

扶助費が、国の施策による児童手当の拡充や保育士等の処遇改善による保育所運営委託料の増などにより、前年度比約 2 億 7,400 万円の増となりました。

普通建設事業費が、市営住宅建替整備事業の完了などの減により、前年度比約 5 億 700 万円の減となりました。

○社会保障費の推移

社会保障費全体では、扶助費や介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増により、前年度比約 2 億 8,500 万円の増となりました。

○将来負担額の推移

一般会計、水道事業会計、下水道事業会計の市債残高と、債務負担行為支出予定額の合計額の推移について整理したものです。今回から、可燃ゴミクリーンセンター建設費についても記載しております。

昨年度と比べますと、将来負担額については、津波避難施設や水道事業の出資などに市債を活用しましたが調整債の借入額が減少し、一般会計における市債残高が減少し、全体で前年度比約 6 億円の減となりました。

○積立基金残高の推移

令和 7 年度末の基金残高は、約 59 億 6,900 万円と、前年度比約 2 億 700 万円の減となりました。

○実質公債費比率と将来負担比率

「実質公債費比率の推移」でございますが、令和7年度は5.3パーセントとなり、前年度より0.4ポイント上昇しました。要因としては、一般会計において、排水路整備や道路整備といった公共施設整備事業の財源とした市債の償還額が増加したこと等があげられます。

「将来負担比率の推移」でございますが、令和7年度はこの比率が47.4パーセントとなり、前年度より2.4ポイント上昇しました。要因としては、下水道事業への、将来見込まれる繰り出し額が増加したこと、また鹿島地方事務組合への負担見込額が増加したことがあげられます。

いずれの数値につきましても、早期健全化が必要な基準を下回っている状況ではございますが、将来負担比率につきましては、昨年度と比べ増加しているため、財源確保とともに既存事業の見直しと選択・集中を進め、健全財政を維持できるよう、努めてまいります。

○かみす家の家計簿

令和7年度決算を、1か月の一般家庭の家計に例えた資料です。大まかなイメージを把握するため、ご参考にしていただければと思います。